

2025年度 持続可能な地域づくり事業 募集要領

一般社団法人森の京都地域振興社（以下「森の京都DMO」という。）では、持続可能な地域づくり事業に取り組んでおり、協力いただける事業実施者を募集します。

1 事業概要

■事業目的

森の京都DMOは、「観光地域づくり法人」として観光を入り口とした交流・中長期滞在や移住・定住等、地域課題の解決に向けた取組を進めています。本事業はその一環として、森の京都エリアの持続可能な地域づくり活動を応援するため、地域課題を解決する実証事業を起業家や地域団体等から募集するものです。

■事業内容

- ・提案は、ビジネスの手法を用いて地域課題の解決に取り組む事業の創出を目指す『事業（収益）創造タイプ』と、地域における交流の促進を主眼とした『地域振興タイプ』の2種類のタイプから選択のうえご応募ください。両タイプともに採択事業終了後も本実証事業の成果を活用し、自ら地域課題の解決に向けた事業を展開することを求めます。
- ・森の京都DMOにて後述の観点から各提案を評価し採択事業を決定します。
- ・経費の具体的な用途および金額については、採択決定後に森の京都DMOと調整を行ったうえで決定となります。
- ・森の京都DMOにより支弁する経費の規模については、1事業あたり事業（収益）創造タイプは上限100万円、地域振興タイプは上限20万円とします。

■募集タイプ詳細

- ・『事業（収益）創造タイプ』は、本事業を契機として地域課題解決に寄与する活動をビジネスベースで持続させるモデルを構築することを目指す方向けのタイプです。収益構造や数値目標等について具体的に検討することを主眼とします。本タイプの応募を検討される方は、必ず事前相談を行ってください。本タイプへの応募に際しては、マーケティングの手法を用いて自身の事業提案を分析しビジネスとしての継続性等を明示する資料を提出していただきます。分析が十分でない場合は不採択とするか、一定期間を区切り応募者と森の京都DMOとの間でビジネスモデルを検討する採択保留期間を設定することがあります。採択保留期間内の検討状況により採択、不採択または地域振興タイプでの採択となります。また金融機関等の他の機関への紹介による事業支援を行うことがあります。

- ・『地域振興タイプ』は、地域課題を解決するための交流事業や活動をはじめようとする際の費用を本事業費でまかない、今後の活動への道筋をつけようとする方向けのタイプです。本事業による収益化は必須ではなく、地域における交流事業や活動を今後自立的に進めることを主眼とするものです。

2 事業対象

■対象となる個人または団体

- ・森の京都エリア（亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市、綾部市、京都市京北）に所在する法人、団体及び事業者。（連合体可。この場合は、実施主体が森の京都エリアに所在すること）

■対象とならない個人または団体

- ・政治・選挙、宗教、思想等に関わる団体、暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある団体。

■対象となる事業

- ・2026年1月31日（土）までに完了する事業もの。

■対象とならない事業

- ・採択決定前に完了しているもの。
- ・政治活動、宗教活動及び他の団体を補助する活動を目的とするもの。

3 手続きの流れ・スケジュール

項目	日程	内容
事前相談	2025年3月～ 4月25日	事業創造タイプについては申請前に必ずご相談ください 地域振興タイプについても事前相談を推奨します
申請受付	2025年4月1日～ 5月6日必着	提出書類に不備があれば、修正や追加資料の提出が必要になる場合があります 必要に応じて直接聞取りを実施します
審査・採択決定	2025年5月中予定	後述の項目に基づき審査のうえ採択事業を決定します 事業創造タイプは状況により採択保留とすることがあります
事業実施	交付決定後～ 2026年1月31日	事業創造タイプについては、2か月に一度かならず対面による事業進捗確認を受けてください 地域振興タイプについても適切な時期に確認を行います
実績報告	事業終了後14日以内	実績報告書などを提出してください

		様式などは交付決定後に共有します
経費支出	実績報告受付後	事業創造タイプについては内容に応じて事業途中での一部支出も受け付けます
事業報告	2026年3月予定	関連役所機関に対し報告会を実施します 採択事業者には必ず出席を求めます

4 応募必要書類

提出書類名	部数	内容等	備考
① 事業提案書	1	選択した地域課題のテーマ、事業概要、事業スケジュールを必ず記載すること。 2026年以降の事業計画も記載すること。	別添様式に記載のこと (別途資料添付可)
② 経費見積書	1	積算根拠を明確にして、作成すること。	様式任意 (参考様式有り)
③ 事業マーケティング分析資料	1	事業について一般的なマーケティングの手法を用いて分析すること。 事業（収益）創造タイプの応募者は必須。	様式任意
④ 組織概要	1	会社・組織案内（パンフレット・資料等）	様式任意
⑤ 誓約書	1	反社会的勢力排除に関する誓約書	別添様式に記載のこと

5 対象経費

1 事業あたりの上限額（税込）は、事業（収益）創造タイプ100万円、地域振興タイプ20万円です。対象経費等により上限額を定めるため、採択後提案者に上限額を通知します。

※対象経費は概ね次のようなもの。

区 分	細目及び説明
需用費	消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、図書購入費、燃料費など。
役務費	通信運搬費、広告料など。
委託料	事業実施に係る費用（内容及び費用の内訳を明示すること。）
使用料及び賃借料	会場借上料、物品等の賃貸・リース・レンタルに係る費用など。
備品購入費	当該事業に継続して使用するものに係る費用。

また、以下に該当する経費は原則として対象外。

- ・食糧費に該当するもの。

- ・個人給付に該当する又は類するもの。（記念品、景品等）
- ・提案者及び不特定多数の事業参加者に対する謝金、交通費など。
- ・施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの。
- ・提案者等の所有物の修繕等に対する経費。
- ・その他、趣旨・目的に照らして不適切と判断された経費。

6 選定基準

選定にあたっては、以下の基準などから審査します。

① 事業の趣旨に対する理解度	提案事業が本事業の趣旨を理解した内容であるか。
② 地域に対する理解度	森の京都エリアの現状や地域課題を把握できているか。
③ 事業の具体性	地域課題の解決に向け、具体的な方法で取り組んでいるか。
④ 事業の持続可能性	地域課題の解決に向け、今後の持続的な事業展開や地域を巻き込んだ発展の可能性が見込めるか。
⑤ 事業の実現可能性	事業内容、運営体制、資金計画が現実的で、事業を実現できる可能性が高いか。

なお、個別の審査結果に関するお問合せにはお答えできません。

7 採択数

数件程度

8 事業報告について

■報告書類

- ・業務完了報告書
- ・事業報告書
- ・経費明細書
- ・2026年度以降の活動プラン・事業モデル図（事業創造タイプのみ。本事業を経た上で、地域課題の克服に向けてさらにどのように活動を行っていくのか、どのような地域の将来像を目指すのかなどについて図や数字などを用いて記載する。また、本事業による経費措置が終了した後の事業計画について詳細に検討し、マーケティングの手法等を活用し事業の分析とモデル構築を行うこと。）
- ・経費支出を証明する書類（領収書や振込証書のコピー等）
- ・成果物（ある場合。写真やコピーでも可とする。）

それぞれ紙1部または電子データで事業完了日から14日以内に提出してください

い。

詳細については、採択者に別途共有します。

■事業報告会

- ・2026年3月に関係役所機関に対する事業報告の機会を設ける予定です。
- ・内容と日程は別途調整の上決定しますが、採択者には出席を求めます。

9 留意事項

- (1) 提案者は、業務の遂行について随時報告を行ってください。適切な報告なく事業を実施した場合は、経費の支出ができない場合があります。特に、事業創造タイプについては2か月に一度対面による進捗報告を行ってください。
- (2) 事業採択後に事業内容について変更が必要になる場合は、必ず事前に森の京都DMOと打合せを行い、承認を得てください。
- (3) 提案者は、この業務により知ることのできた個人情報及び機密情報を他に漏らしてはなりません。この業務が終了し、又は契約を解除された後においても、同様とします。
- (4) 提案者は本事業に係るすべての書類、またその内容について、発注者の許可なく譲渡、公開をしてはなりません。
- (5) 一度提出された書類は、理由の如何に関わらず一切返却いたしません。
- (6) 提案者は、本件業務を第三者に委託または請け負わせることはできません。ただし、あらかじめ発注者の承認を受けた場合はこの限りではありません。
- (7) その他、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、提案者と協議して決定するものとします。
- (8) 提出いただいた書類、成果などは個人情報を除き、ホームページなどを通じて公表することがあります。
- (9) 提案事業について、府、国、市町村その他団体が実施する補助金、交付金、給付金等の交付の対象となっているものは対象となりません。
- (10) 本事業は、一般社団法人森の京都地域振興社の2025年度の事業計画及び予算の確定をもって実施予定です。2024年度内は事前相談のみを受け付けます。

10 問い合わせ・事前相談・提出先

〒621-0804 京都府亀岡市追分町谷筋25-30

一般社団法人 森の京都地域振興社（森の京都DMO） 担当：塚脇

電話：0771-22-9800（平日 9：00～17：00） メール：jigyoubu@morinokyoto.jp